



キヤノン chemSHERPA 調査回答マニュアル version 1.0

キヤノン株式会社
2017年1月 発行

Contents

1. 本マニュアルの目的 P.2
2. 調査票について P.2
3. chemSHERPAの回答について
 - 3-1. chemSHERPA-AIの回答方法 P.3~10
 - 3-2. chemSHERPA-CIの回答方法 P.11~14

注意

- ① キヤノングリーン調達調査のご回答にあたっては、**原則、日本語 または英語で、ご回答ください。**
指定言語でのご回答が困難な場合は、調査依頼元にお問合せください。
- ② 調査票にデータ・情報を記入する際には、以下の点をお守りください。
原則、漢字、カタカナ、ひらがなは全角、英数字は半角でご記入ください。ただし、記号に関しては、日本語表記中で使用する場合は全角とし、英数字中で使用する場合は半角でご記入ください。

1.本マニュアルの目的

2.調査票について

本マニュアルの目的

本マニュアルは、chemSHERPAツールを用いた製品含有化学物質調査のマニュアルで、キヤノングループの運用に関するところに、特化して、調査の考え方、回答手順等を解説したものになります。
chemSHERPAツールの使用方法の詳細は、下記URLにあるchemSHERPAのHPに掲載されているマニュアルをご参照ください。

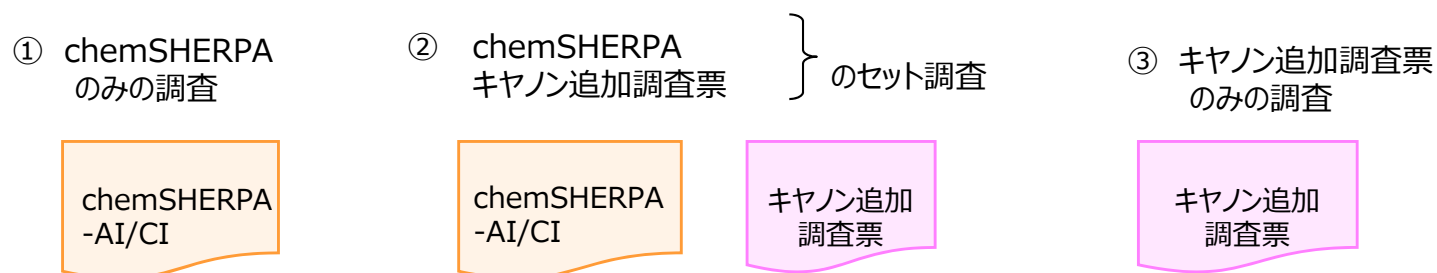
<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>

調査票について

chemSHERPAの調査票は、遵法情報（従来のJGPと同等の情報）及び成分情報（従来のAISと同等の情報）からなる「chemSHERPA A-I（成形品の調査に使用）」と成分情報のみの「chemSHERPA-CI（従来のAISと同等の情報）」の二種類が存在します。

また、調査対象品となる部品、材料によっては、chemSHERPAで定めたツールとは別に、キヤノングループ独自の調査票（以下、キヤノン追加調査票と称します）を合わせて調査をお願いする場合があります。キヤノングループで実施する調査の形態は、次の3種類となります。

一度調査した場合でも、工程変更申請や法規制動向などによる追加調査等が発生したときには、再度、調査させていただくこともあります。



3. chemSHERPAの回答について

chemSHERPAのデータ授受の方法は、以下の2つの方法から構成されます。

成形品の場合：遵法情報と成分情報を伝達するchemSHERPA-AI

化学品の場合：成分情報を伝達するchemSHERPA-CI

これらの詳細は、下記のchemSHERPAのホームページをご参照ください。

<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/>

利用ルール、回答方法等については、上記のURLより入手可能な

chemSHERPA製品含有化学物質情報利用ルール、各種操作マニュアル、入力マニュアルをご参照ください。

『成形品データ作成支援ツール_操作マニュアル（以下、AI操作マニュアルで記述）』

『化学品データ作成支援ツール_操作マニュアル（以下、CI操作マニュアルで記述）』

本マニュアルは、chemSHERPA発行のデータ作成支援ツールを用いて、回答する方法について、操作マニュアル、入力マニュアルに基づく回答方法を補足するものになります。

3-1. chemSHERPA-AIの回答方法

chemSHERPA-AIの特徴とキヤノングループにおける運用について

chemSHERPA-AIの情報伝達対象は、成形品であり、

- 遵法情報（従来のJGPと同等の情報）
- 成分情報（従来のAISと同等の情報）

の2種類の情報を伝達します。

キヤノングループからのchemSHERPA-AIの調査依頼に対しては、当面

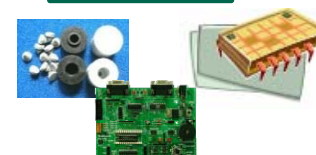
- 遵法情報：必須
- 成分情報：任意

とします。

ただし、弊社の顧客からの要望等により成分情報を必須として依頼する場合があります。

その場合には、依頼部門の依頼内容に応じて成分情報をご回答ください。

成形品



3. chemSHERPAの回答について

1. 基本的な記載内容について

- 依頼時の記載データ
 キヤノングループからは、調査対象を特定する情報を記載して、chemSHERPA-AI 依頼データをお送りします。

全 選 択 <input type="checkbox"/>	依頼者製品情報				
	製品名 Δ	製品品番 Δ	製品名 Δ	製品品番 Δ	メーカー名 Δ
1	<input type="checkbox"/> サンプルA	A123	*	*	Aメーカー
2	<input type="checkbox"/> サンプルB	B456			B製作所
3	<input type="checkbox"/> サンプルC	C789			C技研

キヤノングループ側で管理している調査対象の名称、部品番号等のIDが記載してあります。製品品番に記載してある情報は、編集しないでください。

調査対象の品番、メーカー名について、事前に分かる範囲で記載してあります。回答時、適宜、修正/編集してください。

- 遵法判断情報の記載データ
 含有判定、含有率は記載必須となります。また『含有判定』が『Y』の物質/物資群については、原則、『含有量』/『使用用途』/『使用部位』もご記載ください。特に、用途コードが「入力してください」となっている場合、必ずご記入ください。

対象物質 物質/物資群	報告閾値	含有判定	含有率 (ppm)	含有量		用途コード	使用用途	使用部位
		<input type="checkbox"/> Yのみ表示 一括N		含有量	単位	※セルダブルクリックで入力		
ジブチルスズ化合物 (DBT)	部品中のスズの0.1重量% (1000ppm)	<input type="checkbox"/>	*			入力して下さい		
ジオクチルスズ化合物 (DOT)	部品中のスズの0.1重量% (1000ppm)	<input type="checkbox"/>				入力して下さい		
四ホウ酸二ナトリウム類	0.1重量% (1000ppm)	<input type="checkbox"/>						
フッ素系温室効果ガス (PFC, SF...)	意図的添加	<input type="checkbox"/>						
ヘキサブロモシクロデカン (H...)	意図的添加または0.1重量% (1000ppm)	<input type="checkbox"/>						
鉛/鉛化合物	均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	<input type="checkbox"/>				入力して下さい		

- 成分情報、発行者/承認者情報
 成分情報を記載いただく場合、また発行者/承認者情報については、chemSHERPA発行の操作マニュアル、入力マニュアルをご参照ください。

3. chemSHERPAの回答について

2. 遵法判断情報に直接入力する場合

従来のJGPファイルの調査と同等の回答データの作成手順となります。

基本的な入力方法については、AI操作マニュアル、P40 『13.3 含有判定(Y/N)等の入力（成分情報からの変換を利用せず、遵法判断情報に直接入力する場合）』をご参照ください。

用途コードは、ダブルクリックで表示される「用途コード選択」の画面の「期間内」を選択して、ご回答ください。

遵法判断情報に直接入力する場合の注意事項

複数部品で構成されるユニットなどにおいては、複数の用途コードを記載する場合があります。そのような場合、下記の事例をご参照の上、ご回答ください。

■ EU RoHS指令の鉛の除外項目が複数あり、複数の用途コードを記載する例

例1. 『均質材料中の鉛の0.1重量%』の行を追加して、全ての除外項目について記載する。（全ての用途コードを記載する。）

対象物質	判定対象	ID	報告用途	報告閾値	含有判定
	<input type="checkbox"/> ONのみ表示 クリア				<input type="checkbox"/> Yのみ表示 一括N
14 鉛/鉛化合物	<input type="checkbox"/>	00021	電池、ケーブル、子供用...	均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	

行追加を行い、全ての用途コードを記載

報告閾値	含有判定	含有率(ppm)	含有量		用途コード ※セルダブルクリックで 入力	使用用途	使用部位
	<input type="checkbox"/> Yのみ表示 一括N		含有量	単位			
均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	Y	37000	100	mg	▼ RoHS-6(c)	銅合金	コネクタ部
		850000	10	mg	▼ RoHS-7(a)	電気接続	I C
		500000	1	mg	▼ RoHS-7(c)-I	抵抗	抵抗部品

3. chemSHERPAの回答について

例2. 同じ除外項目が複数の部位で使用されている時は、以下のいずれかの方法でご回答ください。

- ◆ 一行で記載する例
最大含有率の部品の含有率を記載し、含有量は合計値、使用用途/使用部位は、“/”で連結して複数記載する。

報告閾値	含有判定		含有率(ppm)	含有量		用途コード ※セルダブルクリックで入力	使用用途	使用部位
	<input type="checkbox"/> Yのみ表示			含有量	単位			
	一括N							
均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	Y		37000	100	mg	▼ RoHS-6(b)	母材	コネクタ
			900000	18	mg	▼ RoHS-7(a)	内部接続	IC-A/IC-B/IC-C
			500000	12	mg	▼ RoHS-7(c)-I	抵抗のガラス部/圧電素子	抵抗/振動素子/クロック
			800000	5	g	▼ RoHS-13(a)	ガラスの屈折率向上	レンズ部分

- ◆ 数行で記載する例
各々の部位ごとに、1行ずつ、含有率/含有量/使用用途/使用部位を記載する。

報告閾値	含有判定		含有率(ppm)	含有量		用途コード ※セルダブルクリックで入力	使用用途	使用部位
	<input type="checkbox"/> Yのみ表示			含有量	単位			
	一括N							
均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	Y		37000	100	mg	▼ RoHS-6(b)	母材	コネクタ
			900000	10	mg	▼ RoHS-7(a)	内部接続	IC-A
			870000	5	mg	▼ RoHS-7(a)	内部接続	IC-B
			850000	3	mg	▼ RoHS-7(a)	内部接続	IC-C
			500000	5	mg	▼ RoHS-7(c)-I	抵抗のガラス部	抵抗
			400000	4	mg	▼ RoHS-7(c)-I	圧電素子	振動素子
			300000	3	mg	▼ RoHS-7(c)-I	圧電素子	クロック
			800000	5	g	▼ RoHS-13(a)	ガラスの屈折率向上	レンズ部分

同一の内容を展開して記載

3. chemSHERPAの回答について

3. 成分情報記載後、変換して遵法判断情報を入力する場合

成分情報記載後の基本的な入力方法については、AI操作マニュアル、P37 『13.2 含有判定(Y/N)等の入力（成分情報から遵法判断情報に変換して入力する場合）』をご参照ください。また、変換の仕様については、P52 『17. 成分→遵法判断情報の自動変換仕様』をご参照ください。用途コードは、ダブルクリックで表示される「用途コード選択」の画面の「期間内」を選択して、ご回答ください。

遵法判断情報に直接入力する場合の注意事項

複数部品で構成されるユニットなどにおいては、複数の用途コードを記載する場合があります。そのような場合、下記の事例をご参照の上、ご回答ください。

- EU RoHS指令の鉛の除外項目が複数あり、複数の用途コードを記載する例
成分情報では材質毎に用途コードが記載されており、同一の用途コードが複数存在する場合、成分情報から遵法情報に変換すると、下記の様に「用途コード」が複数行で表示されます。このような場合は、このままデータを完成させてください。

報告閾値	含有判定	含有率 (ppm)	含有量		用途コード	使用用途	使用部位
	<input type="checkbox"/> Yのみ表示		含有量	単位	※セルダブルクリックで 入力		
	一括N						
均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm)	Y	465000	465	mg	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	抵抗 A
		465000	930	mg	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	抵抗 B
		465000	1.395	g	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	抵抗 C
		465000	465	mg	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	圧電素子 D
		465000	930	mg	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	圧電素子 E
		465000	1.395	g	▼ RoHS-7(c)-I	1.母材	圧電素子 F

3. chemSHERPAの回答について

4. 回答データを作成後、出力（承認）する場合

chemSHERPA-AIの回答データを作成して、出力（承認）を行うとエラーチェックが行われます。
『赤い*印がついている項目は入力必須』なので、空欄などがあると正規ファイルで出力ができません（承認できません）。

例えば、製品情報の『製品名』/『製品品番』が空欄の場合は、エラーになり、正規ファイルでの出力が出来ません。
キヤノンのカスタム部品などで、お取引様での『製品名』/『製品品番』が無い場合は、依頼者製品情報の『製品名』/『製品品番』を製品情報の『製品名』/『製品品番』に転記して回答データを完成させてください。

全 選 択 <input type="checkbox"/>	依頼者製品情報				製品情報	
	製品名 ▲	製品品番 ▲	製品名 ▲	製品品番 ▲	メーカー名 ▲	
1	<input checked="" type="checkbox"/> サンプルA	A123	*	*	Aメーカー	
2	<input checked="" type="checkbox"/> サンプルB	B456			B製作所	
3	<input checked="" type="checkbox"/> サンプルC	C789			C技研	

エラー内容画面

No	種別	画面名	行番号	項目名	エラー内容
1	エラー	基本情報画面	1	製品名	製品名が未記入です。
2	エラー	基本情報画面	1	製品品番	製品品番が未記入です。
3	エラー	基本情報画面	2	製品名	製品名が未記入です。
4	エラー	基本情報画面	2	製品品番	製品品番が未記入です。
5	エラー	基本情報画面	3	製品名	製品名が未記入です。
6	エラー	基本情報画面	3	製品品番	製品品番が未記入です。

警告

エラーを含んでいるため、正規ファイルで出力できません（承認できません）。一時ファイルとして出力しますか？

OK キャンセル

3. chemSHERPAの回答について

5. 既存のJGPファイル、AISファイルからコンバートして遵法判断情報を入力する場合

chemSHERPA AIデータ作成支援ツールでは、下記の既存（AIS/JGPSSI）のデータを読み込む事が可能です。
既存のデータを読み込むと、コンバートして、chemSHERPA AIデータを作成することができ、入力の省力化が図れます。

AISから、chemSHERPA-AI データを作成する

基本的な操作方法については、AI操作マニュアル、P62『18.1. AIS→chemSHERPA 』をご参照ください。
コンバート後、成分情報を完成させたのち、前ページの「2.成分情報記載後、変換して遵法判断情報を入力する場合」に従い、遵法判断情報を入力してください。

なお、用途コードに関しては、既存データが取り込む場合、期間外の用途コードが設定されている場合があります。
必ず期間内の用途コードを確認し、最新の情報でご記入ください。

JGPファイルから、chemSHERPA-AI データを作成する

基本的な操作方法については、AI操作マニュアル、P64『18.2. JGPSSI→chemSHERPA 』をご参照ください。
コンバート後、前ページの「1.遵法判断情報に直接入力する場合」に従い、遵法判断情報を入力してください。
なお、用途コードに関しては、既存データが取り込む場合、期間外の用途コードが設定されている場合があります。
必ず期間内の用途コードを確認し、最新の情報でご記入ください。

3. chemSHERPAの回答について

参考：『報告用途』について

成形品ツール： 遵法判断情報の入力（エリアIEC62474）のポイント

■ 含有判定（Y/N)の考え方

ご参照：『chemSHERPA 製品含有化学物質情報の利用ルール』

6.3. 成分情報の伝達基準：『**表1 成分情報の伝達基準**』

- 「報告用途」に該当し、「報告閾値」以上当該物質を含有している場合は「Y」
- 「報告用途」に該当していても、含有率が「報告閾値」未満の場合は、「N」
- 「報告閾値」以上含有していても、「報告用途」に該当しない場合は、「N」
- 「報告閾値」以上含有して、「報告用途」に該当するか不明の場合は、「Y」（安全側の判断）
- 適用除外の範囲で含有している場合でも、含有判定は「Y」（あくまでも「報告用途」と「報告閾値」で判定）

■ 「成分→遵法判断情報」変換機能を用いた入力

成分情報をもとに、遵法判断情報を自動変換する機能。ただし、本機能は、「支援機能」であり、変換結果についての確認は必要で最終的には本機能を使った場合は、含有判定は「EntryY」または「N」となる。「EntryY」はユーザがあらためて「YまたはN」を再選択する必要がある。

EntryY:「Yの可能性がある」という意味。

『対象物質』によっては、『報告用途』によって回答の『要否』が異なります。
製品の用途を判断できない場合は、調査依頼先にお問い合わせください。

3. chemSHERPAの回答について

3-2. chemSHERPA-CIの回答方法

chemSHERPA-CIの特徴について

chemSHERPA-CIの情報伝達対象は、化学品であり、

- 成分情報（従来のAISと同等の情報）を伝達します。



1. 基本的な記載内容について

■ 依頼時の記載データ

キャノングループからは、調査対象を特定する情報を記載して、chemSHERPA-CI 依頼データをお送りします。

依頼者製品情報					
製品名	製品品番	製品名	製品品番	メーカー名	シリーズ品名
一般材料/型番	MX0001		*	A B C材料メーカー	
樹脂材料/グレード/着色No./色	MY0010			D E F材料メーカー	
金属材料/金属記号・JIS記号/板厚	MZ0100			G H I材料メーカー	

調査対象の特定する情報を製品名に記載してあります。
キャノングループ側で管理しているIDが、製品品番に記載してあります。

製品品番に記載してある情報は、編集しないでください。

調査対象のメーカー名について、事前に分かる範囲で記載してあります。
回答時、適宜、修正/編集してください。

3. chemSHERPAの回答について

■ 成分情報の記載データ

「管理対象物質の含有有無」の『1』、『0』の選択が必須になっており、必ず選択してください。

■ 成分情報 画面

製品品番		確定日時	
製品名			
管理対象物質の含有有無 *	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>成分情報 ※ctrl+マウススクロールで</p> <p>1.本製品は管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有します</p> <p>0.本製品は管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有しません</p> </div>		

管理対象意物質は、対象は次ページの法規制、業界標準対象の物質となります、また、管理対象物質の含有有無の確認は「物質検索リスト」に掲載されている物質から確認することができます。

成分情報に物質名が記載されている場合、「管理対象物質の含有有無」で『0』を選択していると、エラーとなります。

エラー内容

- ・管理対象物質が成分情報に含まれています。
管理対象物質の含有有無の選択が正しいか確認して下さい。



物質検索

物質表示絞り込み

検索

統一み LR01 LR04 LR07
 LR02 LR05 IC01
 LR03 LR06 IC02

部分一致
 完全一致

Ver.1.00

CAS	EC No.	NAME
100085-64-1	309-206-8	[2-[[2-[(2-カルボキシエチル)(2-ヒドロキシエチル)アミノ]エチル]アミノ]-2-
10022-31-8	233-020-5	硝酸バリウム
10022-48-7		ニクロム酸ニリチウム (Li2Cr207)ニ水和物
10022-68-1		硝酸カドミウム(II)・四水和物
100231-59-2	309-359-0	[4-[[6-[(4-アミノ-6-クロロ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ]-1-ヒドロキシ-
1002-53-5		ジブチルスズ
10025-68-0	233-037-8	ジクロロペルセレンド
100258-44-4	309-388-9	ストリキニジン-10-オン・亜硫酸塩

物質名[英語] Quaternary ammonium compounds, [2-[[2-[(2-carboxyethyl)(2-hydroxyethyl)amino]ethyl]amino]-2-oxoethyl]coco alkylidimethyl, hydroxides, inner salts
 物質群名[英語]
 物質名[日本語] [2-[[2-[(2-カルボキシエチル)(2-ヒドロキシエチル)アミノ]エチル]アミノ]-2-オキシエチル]ココ アルキルシメチル第四級アンモニウム水酸化物、分子内塩
 物質群名[日本語]

LR01[CSCL] LR04[RoHS] LR07[REACH Annex XVII]
 LR02[TSCA] LR05[POPs] IC01[GADSL]
 LR03[ELV] LR06[SVHC] IC02[IEC62474]

3. chemSHERPAの回答について

参考：chemSHERPA-CIの成分情報の管理対象物質について

管理対象基準 ID	対象とする法規制及び業界基準（並び順は制定年順）
LR01	日本 化審法 第一種特定化学物質
LR02	米国有害物質規制法（Toxic Substances Control Act : TSCA） 使用禁止または制限の対象物質（第6条）
LR03	EU ELV指令 2011/37/EU
LR04	EU RoHS指令 2011/65/EU ANNEX II
LR05	EU POPs規則(EC) No 850/2004 ANNEX I
LR06	EU REACH規則(EC) No 1907/2006 Candidate List of SVHC for Authorisation（認可対象候補物質） およびANNEX XIV（認可対象物質）
LR07	EU REACH規則(EC) No 1907/2006 ANNEX XVII（制限対象物質）
IC01	Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)
IC02	IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

3. chemSHERPAの回答について

2. 既存ファイル（MSDSplus）からコンバートして入力する場合

『chemSHERPA CI』は、既存の（MSDSplus）を読み込む事が可能です。
 既存のデータを読み込むと、データをコンバートして、chemSHERPA CIデータを作成することができ、入力の省力化が図れます。

基本的な操作方法については、CI操作マニュアル、P40『15. MSDSplus→chemSHERPAコンバート仕様』をご参照ください。
 コンバート後、必ず「物質情報更新」ボタンを押下してchemSHERPAの検索性物質リストとの照合を行ってください。
 chemSHERPAの検索性物質リストに未掲載の物質は「任意報告物質」として報告してください。

また、必ず管理対象物質の含有有無を選択してください。

■ 成分情報 画面

製品品番		確定日時	
製品名			

管理対象物質の含有有無 *

成分情報 ※ctrl+マウススクロールで

- 1.本製品は管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有します
- 0.本製品は管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有しません



[本件に関する問い合わせ先]
キヤノン株式会社
環境統括センター 環境推進部
sup-green-survey@list.canon.co.jp